

PRESS RELEASE

～多様な人材が活躍できる会社へ～
若手支援制度の新設と定年延長(65歳まで)の導入を決定いたしました。

体験デザインプロダクション、株式会社テー・オー・ダブリュー（代表取締役社長兼CEO：江草康二）は、さらなる社員の笑顔を増やす為に「若手支援制度の新設」と、「65歳までの定年延長」を導入する事を決定いたしました。

当社では近年、働き方改革への取り組みを積極的に行い、時間外労働を減少することが出来ました。しかしその反面で、20代若手社員の所得が時間外手当の減少とともに下がってしまうという結果となりました。

働き方改革への取り組みは、労務費の削減を目的としたものではなく、健康増進や自己学習時間の増加など、「仕事の質」を上げることに主眼を置いて実施をしてきました。

したがって、削減された時間外手当を社員個々に100%還元すべく、若手支援制度を導入いたします。

定年延長については、年金の受給開始年齢の引き上げや、当社のシニア世代の業務における重要性を鑑み、導入を決定いたしました。

雇用形態の変更や、給与削減率の大きい方法は採らずに、シニア世代の活躍にも期待した給与制度を設計し、シニア社員にとってもやりがいのある制度を実現する事を企図しています。

これまで当社は育児手当や保育料支援制度など、家庭を持つ社員に向けた制度を導入してきましたが、社内の人材構成の変化に合わせて、若手・シニア社員の双方にとっても働きやすい職場を提供します。

今後も体験デザインプロダクションを標榜する会社として、社員満足度の高い経営を目指してゆきます。

【制度の概要】

① 若手支援制度

- ・対象 : 20代若手社員（当社規定D7～D5等級の全社員）
 - ・支給額 : 15,000円／月
 - ・制度開始日 : 2018年7月給与より適用
- ※育児手当の受給がある社員は対象外とします。

（参考）既存の「育児手当制度」概要

第1子 月額5万円（年額60万円）、第2子以降 月額3万円（2名扶養／年額96万円、3名扶養／年額132万円）を、義務教育の過程を終了するまで支給

② 定年延長

- ・定年退職の適用年齢を現行の60歳から65歳に引き上げ
- ・制度開始日 : 2018年7月より

※当社の100%子会社である、株式会社ティー・オー・クリエイティブにも適用いたします。

当社では体験デザインプロダクションとして、「世界一の“感動体験”を創造し、笑顔を増やす」事を経営理念とし、社員はその実践に欠かせない資産であるという考えから業界最高水準の報酬体系を実現出来るよう、今後も事業運営を行って参ります。

株式会社ティー・オー・ダブリューの概要

商号	株式会社ティー・オー・ダブリュー
所在地	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル
代表者	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 江草 康二
資本金	9億4,899万円（平成29年6月）
主な事業内容	イベントの企画・制作・運営及びセールスプロモーションに関するグッズ・Web・印刷物の企画・制作

本件に関する問い合わせ先
株式会社ティー・オー・ダブリュー
担当:橋本、金森
電話:03-5777-1888
以上